

## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

(全社公表)

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社西松屋チェーン	代表取締役社長	大村 禎史	兵庫県	小売業	<a href="https://www.24028.jp/">https://www.24028.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月13日
-------	------------

## (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

## (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

## (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

(以下はそれぞれ任意で公表)

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流業者から運転者の作業軽減等の提案があれば協議に応じるとともに、当社からも積極的に提案し、改善を進めていきます。
2	A ②	予約受付システムの導入	当社向け出荷センターの一部で、入荷商品のバース予約システムの導入を実施していきます。
3	A ③	パレット等の活用	当社店舗向けの商品の配送には、折り畳みコンテナやドーリーを活用し、運転手の荷役時間を削減します。
4	A ⑤	幹線輸送部分と集荷配送部分の分離	当社向け出荷センターから遠方にある店舗への配送は、大型車両による幹線輸送による集荷センターへの配送と集荷センターから店舗への配送を分離させることで、運転手の拘束時間を短縮させる取り組みを拡大させます。
5	A ⑪	高速道路の利用	当社向け物流センターから遠方にある店舗に直接配送を行う場合は、物流業者と協議の上、高速道路の利用と料金負担を検討します。
6	A ⑫	混雑時を避けた配送	物流業者からの納品時間の提案や要請があった場合は、できる限り納品時間の変更や分散を行っています。
7	A ⑬	発注量の平準化	曜日別の出荷量の平準化を図るとともに、急激な出荷量の増加が見込まれる場合は、物流業者に情報を開示し共有しています。
8	A ⑮	納品日の変更	物流業者から納品日の集約へ分散等の要請があった場合は、真摯に検討するとともに、自らも積極的に提案します。
9	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した場合は、物流業者の判断を尊重し、無理な運送依頼は行っていません。

PR欄

夢多き子どもたちの健やかな成長を見守る親の温かい愛情は、世界中同じもの。私たち西松屋チェーンの願いは、子どもをもつ家庭の日々の暮らしをより豊かなものにする事です。著しく様変わりする社会や経済の中で、ハイクオリティかつロープライスな商品を提供する子どもたちのための専門店チェーンとして私たちは、夢とロマンをよりいっそうふくらませ、成長しているのです。